



神奈川県

会計ソフトと
パソコンの購入



HPの作成
ネットショップの開設



勤怠管理システム
を導入



一歩、先へ!

県がデジタル化を支援します

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

補助率	2/3(以内)
補助金	50万円
対象者	小規模事業者(※)

(※) 例：商業・サービス業であれば従業員
5人以下の事業者



キャッシュレス決済
POSシステムを導入



現場管理システム
を導入

人手不足を何とかしたい…業務をもっと効率化したい…
そんな悩みに“デジタルの力”を活用しませんか?
県がデジタル化の導入経費を補助します!
すでに多くの事業者の皆さんが始めています!

公募期間

令和6年6月3日(月) 午前9時から
令和6年11月29日(金) 午後5時まで
※予算に達し次第受付を終了します。

詳しくは以下までお問い合わせください

神奈川県産業労働局 中小企業支援課補助金班

受付時間：平日9時から12時まで／13時から17時まで

電話番号 070-1187-0348、070-1187-0382、070-1187-0435

ホームページ：https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r6.html

裏面もぜひご覧ください



どんなときに使える補助制度なんだろう？

こんなときに使えます！



業種別導入例

飲食業	POSやキャッシュレス決済を導入して、業務を効率化したい
小売業	在庫管理システムを導入して、見える化したい
サービス業	予約管理システムを導入して、二重予約を防ぎたい
建設業	現場管理システムを導入して、リモート化したい
製造業	生産管理システムを導入して、工程を最適化したい
運輸業	運行管理システムを導入して、効率的に配送したい

業務別導入例

経理業務	会計ソフトとパソコンを購入して、集計時間を削減したい
営業業務	HPの作成やネットショップを開設し、新たな顧客を獲得したい 顧客管理システムや自動メール送信システムを導入してタイムリーにアプローチしたい
労務管理業務	勤怠管理システムを導入して、出退勤管理を自動化したい
その他の業務	マニュアル作成ツールを導入して、効率化したい

【事前相談について】

☞申請に際しては、公益財団法人神奈川産業振興センター又は各商工会、商工会議所で事前相談を受ける必要があります。相談を希望される方は、公益財団法人神奈川産業振興センター等、各機関に直接お問い合わせください。



【事前相談の問合せ先】

公益財団法人神奈川産業振興センター 045-633-5201
(受付時間 9時～17時)

各商工会、商工会議所の連絡先は県ホームページ掲載の公募要領(P.29)をご確認ください。

二次元バーコード
はこちら☞

申請
要件

詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。

神奈川県 小規模デジタル

検索

